

産業厚生常任委員会会議録

[平成26年10月15日開催]

南あわじ市議会

産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成26年10月15日
午前10時00分 開会
午後 0時00分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	印 部 久 信
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	吉 田 良 子
委 員	柏 木 剛
委 員	木 場 徹
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	川 上 命
議 長	小 島 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	小 川 浩 子
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
教 育 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	高 木 勝 啓

健康福祉部長	馬 部 総 一 郎
産業振興部長 兼鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長	興 津 良 祐
農業振興部長 兼食の拠点事業推進室長	神 田 拓 治
教 育 部 長	太 田 孝 次
農業振興部次長	森 本 秀 利
教育部次長兼教育総務課長	藤 岡 崇 文
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長兼収税課長	山 崎 稔 弘
市民生活部生活環境課長 兼衛生センター所長	北 口 力
健康福祉部福祉課長 兼 少 子 対 策 課 長	田 村 愛 子
健康福祉部長寿福祉課長	大 谷 武 司
健康福祉部保険課長	川 本 眞 須 美
健康福祉部健康課長	小 西 正 文
産業振興部商工観光課 (マーケティング戦略室)長 兼 企 業 誘 致 課 長	阿 部 員 久
産業振興部水産振興課長	榎 本 輝 夫
農業振興部農林振興課長 兼 農 業 共 済 課 長	宮 崎 須 次
農業振興部農地整備課長 兼 地 籍 調 査 課 長	和 田 昌 治
農業振興部食の拠点事業推進室課長	喜 田 憲 和
農業委員会事務局長	小 谷 雅 信
教育委員会学校教育課長	廣 地 由 幸 (学校教育指導主事)
教育委員会生涯学習文化振興課長 兼 人 権 教 育 課 長 兼 玉 青 館 館 長	福 原 敬 二
教育委員会生涯学習文化振興課付課長 (子ども映画祭・青少年育成センター事業担当)	川 上 洋 介
埋蔵文化財調査事務所長	山 見 嘉 啓

II. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
 - (2) 人権施策について
 - (3) 税の賦課徴収について
 - (4) 医療体制と健康づくりの推進について
 - (5) 青少年の健全育成について
 - (6) 福祉対策について
 - (7) 介護保険と高齢化社会対策について
 - (8) 生活環境の整備推進について
 - (9) 産業振興の推進について
 - (10) 農業振興の推進について
 - (11) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 4 3

III. 会議録

産業厚生常任委員会

平成26年10月15日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時00分)

○印部久信委員長 おはようございます。

2週続けての18号、19号台風、当初、我々が想像しとったよりも被害が少なく済み、安堵しているところであります。

私どもの委員会も、一応、今回をもって1年間、委員会を終わるということになりました。本日が最後であります。1年間、執行部の皆さん方、委員の皆さん方、御苦労さんでした。きょうは一応、最後ということで、慎重審議をお願いをしたいと思います。

なお、本日は午前中に所管事務調査を行いまして、午後、管内調査ということで、非常に多岐にわたっているわけであります。ひとつ、どうか最後までよろしく願いをいたします。

執行部、何か。

市長。

○市長(中田勝久) おはようございます。

今も委員長からお話がありましたとおり、台風19号、本当に私たちも心配をしておりました。中心が南あわじ市ということで、長いこと出てましたんで、あちらこちらから心配して、お見舞いの問い合わせなど、多くの方がしていただきました。ごく簡単な資料しか私、持ってないんですが、この19号に関連して、雨量、累計でございますが、127ミリでございました。最大瞬間風速が24.2でございまして、これが2時36分、10月13日。それからあと、多少、同じ南あわじ市の中でも雨量の多かったところもございます。掃守なんか212、諭鶴羽が207、福良が137、沼島が117、大分、雨量の差がございますが、あの雨雲を見ていただいたら、もう非常に偏った状況であったと思います。

それから今、家屋等の被害状況ですが、今もお話があったとおり、そう特筆して心配するようなことはございませんでした。床上浸水では1棟1世帯、床下浸水では2棟2世帯ということでの今、報告でございます。あとのそのほかの災害は、まだ100%調査できておりませんが、何としてもこの災害を、被害を受けられた方々にはお見舞い申し上げ、また、私ども行政と、市としても、この災害復旧に全力を尽くしていきたいと思っております。

また、後になりましたが、産業厚生常任委員の皆さん方、委員長さんからもお話があったとおり、1年間、本当に御苦労さんでございました。皆さん方の深い御理解をいただいて、私どもも一つ一つ、事業展開ができました。心から感謝と敬意を申し上げまして、私からの一言の御挨拶にかえたいと思っております。

いつものことですが、後ずっと、きょうもたくさん詰んでますんで、えらい勝手しますが。

- 印部久信委員長 それでは、ただいまから閉会中の継続調査として申し出てあります所管事務調査事項11件について、一括して調査をします。
御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 印部久信委員長 異議がございませんので、所管事務調査全般について、11件一括して調査をします。
それでは、質疑ございませんか。
谷口副委員長。

- 谷口博文副委員長 食の拠点のことについてお尋ねするわけですが、前回のときに、ある程度の事業概要というか、出店者等々の負担というのを今から、今後協議していくというふうな話があったわけですが、例えば、生産者、農家の方々のそういうふうなやつであり、フードコートであったり、その辺、今、決まっとる範囲でちょっと説明をお願いしますか。

- 印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

- 食の拠点事業推進室課長(喜田憲和) 先般、あわじ島まるごと株式会社取締役会で方向性を決めさせていただきました。営業時間につきましては、9時～6時、休館日につきましては火曜日及び1月1日から4日、手数料につきましては、御指摘がありました分につきましてはですけども、農産物については売上金の15%、精肉については20%、水産物については10%、加工品については農家がつくるものとそうでないものとございますので、20から40の中で品目別に判断していくと。

フードコートは1ブース当たり月20万円と、それから、農産物を出荷する者の年会費等なんですけども、入会金を1万円、1回きりなんですけども、年会費を3,000円というふうな形で、ただし、今、最終決定ではございませんが、今調整しておりますけれども、入会金につきましては、会員証を交付し、それから、出荷の混乱を避けるために台車の配布というようなことも検討しておりますので、6割、7割ぐらいは、言い方悪いですけども、元が取れるんじゃないのかなというふうに考えております。

ただし、その決定を受けて進めているわけなんですけれども、地域農業の振興あるいは

地域活性化の観点から、今後においても協議検討して、減額等、変更するという事も視野に入れながら、会社の経営と比較して進めるという形になっております。

農家につきましては、出荷者につきましては、11月18日、今、最終調整中ではありますが、あわじ島農協本所3階大ホールにおいて、正式な説明会及び加入申し込みの手續等を開催させていただきます。それに基づいて、御指摘がございましたように、広報、ケーブルテレビ、折り込み、その他、今、出荷者の仮登録あるいは情報提供希望者が330名ほどいらっしゃいます。認定農業者800名を含め、通知案内をさせていただき、説明会後、農会を通じて全世帯に申込書を配布というような形で、今、段取りを進めさせていただいております。

その中で、前にも申し上げましたが、竣工式を3月14日、内覧会を3月14、15、オープンを3月21日ということで、それに対して品ぞろえをすべく、今、上限5,000円程度ですけれども、主要5品目以外の多品目栽培、あるいは主要5品目の極早生の栽培についての種の配布というのを第1期、行っておりますけれども、第2期も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 けさの新聞にも兵庫県の稲美のほうでも、かなり来年11月でしたか、そういうふうな新聞報道をされとるわけですが、実際、この食の拠点の運営経費について私はお尋ねしたいわけですが、聞くところによると、水産関係者の方々でも今、魚関係は10%というようなことなんやけど、その上、共益費と、それと電気代等々の使用料金を徴収するようなことがあねけど、その辺はそういうふうな方向で進んどうわけですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 今、協議中ではありますが、今現在のところ、魚の手数料については10%を基本として、その販売するコーナーについてはただで、無料で入っていただくと。それから、それ以外の光熱水費は個別に払っていただくと。共益費につきましては、これはガードマンとか広報宣伝とか、いろいろなメール配信とかの事務的な分がありますが、これらについては、先ほど申しましたように、農漁業振興上どうするかというのをまだ最終、決めておりません。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 大体、運営経費というのは、大体どれぐらい見積もつものか、その辺、ちょっとお尋ねしたいわけです。先般も大体50万人前後で、千数百円で、8億ぐらいの売り上げで、これは10%か15%取るというたら、1億ぐらいの運営経費、その上、共益費、電気代というて、そういう入店しとる方々から、フードコートでは20万円といたしましたか、月20万というようなことを言うてましたでしょう。その辺、大体、どれぐらいの運営経費を計算されとるわけですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 約1億4,000万余りを想定しております。人件費については、駐車場警備員を含めて7,500万程度、これは支配人、それから正職員を、支配人を含めて5人程度、それからパートさんを12名程度、また、プラスアルファ、アルバイト、忙しいときも含めてですけれども、17名程度を想定させていただいてます。水道光熱費については、2,000万余りということで想定をさせていただいてます。リース料、これはPOS並びに防犯カメラ、その他のリース料を含めてですけれども、約1,000万。それから、修繕費、点検費、その他の分について700万程度、それから、営業広報宣伝費ということで2,100万程度、それから、営業の諸経費として800万弱と、それから、税理士さんの手数料、その他の手数料等で250万程度で1億4,000万余りを想定させていただいてます。

収入につきましては、28万人がレジを通っていただけるというような形で、2,400円の単価で、その他も含めまして、売り上げが8億7,000万余り、手数料収益が1億5,000万余りというような形で、何とか黒字に努力すべく、今、収支計画についても会社の中で、また、農協さんとも協議しながら詰めている段階でございます。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 運営経費、トータルで1億4,000万で、手数料等々の収入が1億5,000万、そういう理解でよろしいんですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） そのような形です。それから、税金を引くと

いう形になろうかと思えます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ということは、共益費そのものの負担というのは余り、月に10万取るとか、そんな。共益費というのは、そんなら、しれとんのけ。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 現在のところ、金額は申し上げられませんけれども、今のところは低額で押さえることができないかという協議をさせていただいてます。といいますのは、やはりガードマンとか清掃、ごみ処理、その他いろいろ出てきますので、会社は手数料会社ですので、こちら辺、いわゆる親がこけたら子がだめ、ないしはたな子がこけると全体がだめというような部分がありますので、その境界を探しているというところがございます。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、この農産品は15%というようなことで、肉が20%、魚が10%というような説明があったと思うんですが、この手数料収入で1億5,000万あったら、運営経費が1億4,000万だったら、共益費や電気代とかいうのは要らんというような理解をすんねけど、この辺はどうなっかって。手数料だけで、手数料というのか、その売り上げの10%や20%や15%というやつで運営できるように思うのやけど。実際、前の説明だったら、50万人ぐらいやいうて、今、28万人が二千何ぼやいうて言いよってんけど。その辺の見込みというのは、難しいけど、これ、もう一遍、もうちょっと詳しく説明してくれませんか。共益費は大体、どの程度になるのか。

これは、要は、私もある程度そこへ出店しようかという魚屋さん等々と話をしたんですわ。ほんだら、要は、売り上げの10%取られて、共益費取られて、ほんでなおかつ使用の電気代取られてやいうたら、とてもじゃないけど出店というのは、これはもう難しいというような話があったんで、あえてそういうことをお尋ねしよるのやけど。

ほんで、ガードマンとか清掃とかその辺、共益費そのものが非常に各いろんな量販店というのか、そういうところでは共益費はかなりの、家賃より共益費と同等ぐらい取られるというようなテナントさんの意見をよう聞くもんなんで。ほんなら、その共益費と売り上げの10%というたら、もうべらぼうに、そこに入店するには費用が要るような話を聞く

もんなんで、そこらの説明だけ、再度お願いしますわ。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 共益費については、先ほど申し上げたように低額に押さえるというような協議中でございます。ゼロも含めた議論をさせていただいております。ただ、今、10%が高い安いの議論がありますけれども、部屋はただ貸し、それから、備品の主力は市のほうで購入をさせていただくと、その中で一般的な部分からすると、相当格安というようなことになります。これは、農漁業の振興という点から、PR拠点であったり、やはり地域でもっともっと魚とか肉を食べていただきたい、あるいは観光客にPRしたいというところがありますので、一般的な業者さん、スーパーさんと比べると相当安い分野になろうかと思えます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 わかりました。もう1点だけ、フードコート、平米三千幾らかで坪1万円ぐらいで言いよったけど、今の説明だったら、月20万円の賃貸料、プラスまだこの上共益費等が含まれるわけですか。電気代とかその辺も。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 平米3,400円という条例を通していただいておりますが、今、それで合計しますと27・8万になってくるかと思うんですけども、今、20万ほどの設定をさせていただいてます。光熱水費はそのブース、ブースで変わってきますので、これは別途払っていただくと。共益費については、今のところ、肉・魚と同じように、今、金額の選定について協議をさせていただいております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 このフードコートというのは、大体、何区画でしたか、この20万というフードコートよ。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 6区画でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 6区画の何坪あるので。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 店舗そのものは5メートル掛ける5メートルの25平米ですけれども、あと、54平米、全部で79平米なんですけど、机、椅子を置いて食べていただくコーナーをこしらえます。それを6つで割りますと、1区画79平米になります。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 今回の食の拠点の関係でお聞きしますが、いまだに鮮魚というか、魚に対する出店者が決まっていなかったというようなことを聞いたんですが、現状、ちょっともう一遍説明してください。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 水交会さんのほうで、漁協の関係しています卸売業者の方々に全て打診したところ、2件ほど興味を持たれた方がいらっしゃったんですけれども、詳しい説明をさせていただきましたところ、やっぱり鮮魚が今、委員さんのほうからもあったんですけれども、どうしてもやっぱりネックになるというふうなことで、今、取り下げしております。せんだってまた、水交会で協議を重ねましたところ、鮮魚についてはもう、いわゆる漁業者というか、漁協で責任を持ってやろうというようなことで、今、鋭意努力中でございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、先般、我々産厚の委員で唐津のほうに視察に行ったときに、佐賀県で一番はやっている、うまかもん市場というところを視察に行ったんですが、そのときに聞いた話では、鮮魚の関係は、ここはJAからつとというか、そこが運営しておるんですが、直営店でやっている。ですから、漁協とかに入札権をもって直接魚を仕入れている

ると、そういうようなことを聞いたんです。それで、そうせんと、魚も寄らんし、計画倒れになってしまうしということで、そのほうがええということで、そういう南あわじ市の食の拠点と全然やり方が違うわけです。

それと、きょう朝、稲美町に、これもJ A兵庫南が県下一の規模でこのような直販店をやるというようなことが新聞報道されておりますけども、そこも鮮魚を扱おうと。ただし、それも一緒に言ったように、漁協とかそういうところでなしに、会社というかJ Aが直接仕入れをします。そういうふうなやり方をしておると。そやから、何か南あわじだけ、何かやり方が違うように思うんですが、その辺の検討を視野に、そういう新会社で直営店でやるような方法を考えてはどないですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 水交会の役員の中でも、そういうふうな話は、出し合いの中では出たことがございますけれども、今現在のところ、漁協が、漁業者が責任を持ってやらんかというふうなところで、今、動いておりますので、我々も力を入れておりますので、その辺でやっていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、鮮魚はやるけども、活き魚はやらないと、そういう理解でよろしいですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 水産加工品、それからフードコートにつきましては、今現在、何件かやらせてくれないかというふうな業者もございます。ただ、それについては水交会さんとよく協議していただいて決めていただくというふうなところで、今現在、推移しております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 聞いたのは、活き魚、活魚のことを聞きよるねん。加工品とかそんなフードコーナーのことを聞きよりやせんので。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 済みません、ちょっと質問の意味がよく理解しておりませんでした。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 活魚というのは、活きた魚を水槽で泳がせとるやつをしめて、すぐそこで料理して売ると、そういうのを活魚というんです。鮮魚はもう最初からしめて、この辺のスーパーでも入ってる、こんなのに入れて並べてあるのが鮮魚や。加工品もついでに言うけ。これはわかっとなのだ。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 活魚はどうするんだというふうな御質問だと思います。活魚につきましては、水槽を置いてというふうな御意見もあって、そういうふうな計画をしておりましたけれども、せんだっての会の中で、活魚まではちょっと手が回らないなということで、活魚はとりあえず、今のところはやらないというふうな方針であります。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今度、水交会と話をするとか、一遍、そういう話で持っていったらどうですか。もう、いよいよ決まらんときは、もう会社で直営でやると。それで、会社が仲買のかわりに魚を買々と、そういうやり方をやったらどうですか。提案しておきます。終わります。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 ちょっと関連ですが、私、13日の日に台風の前ですが、イングランドへちょっと行っておったんですが、今、その食の拠点の駐車場をつぶしてしもうたということで、駐車場がないということで、非常にあの信号からずっと連なるとる車そのものが、駐車場そのものが近くで空いとつてもとめらさんと、あれ、どないなっとなのかわからんねけど、非常に駐車場が遠くなってくるわけやな。雨も降りよるということで、確かに観光客は、確かに駐車場そのものについては不服があると思う。

ということは、食の拠点ができた場合にこれは、農産物というのは買うたら、購入したらかなり重たい荷物になるわな。そうしたことで、駐車場そのものが遠くなればなるほど

お客さんは買うのを控えると思うねん、私は、ああいう駐車場の形態では。そしたら、そういったことをサービスの一環として、駐車場の件はどないなっとるのか。間違いないんですか、これ。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 今現在、ファームパークの隣で1ヘクタールお借りして工事全部、させていただいてます。結果的には、手前の半分を施設を建てて、奥の半分を駐車場で残します。ですので、食の拠点で買い物をされた方、今のところ、想定では188台ですけれども、その中に入ってカートで荷物を載せていただくと。それから、前段の御質問にありましたように、駐車場不足が否めないところがございます。その中で、先般の9月補正でも通していただきましたように、今、7,400平米の仮設駐車場につきまして、先般、農業委員会に同意をいただいて、農業委員会に提出をさせていただいております。オープンまでに現在、既につくらせていただいている仮設駐車場とあわせて、1.1ヘクタールの仮設駐車場を整備する予定でございます。

また、圃場整備が近く控えておりますので、圃場整備の、できましたら非農地設定をしていただきながら、役員さんと調整をしているところなんですけれども、その中で、駐車場をできましたら1ヘクタール確保しながら仮設駐車場を閉鎖して、きちっとした形で進めていきたいと。あわせて、停滞を回避するために、圃場整備の中でおのころ神社に通じる道を近くに2車線をつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 詳しくちょっと尋ねますと、要は、食の拠点そのものの買い物客と、一般のイングランドへ来た客との振り分けというのはするんですか、どうですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 基本的には振り分けはできないような状況になろうかと思えます。しかしながら、食の拠点につきましては、施設の奥側手に約5反の駐車場ができますので、当然、身体障がい者がとめるところとか、フラットにしながらすぐにカートで置けるような形になろうかと思えます。それ以外のところを中心に、イングランドの丘さんのほうにとまっていたとくというような形になりますが、今、川上委員さん御指摘のように、イングランドの丘に入るのに出ていって、こっち、食の拠点に寄って

買い物した場合に、ちょっと遠くなるケースは出てこようかと思えます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 車が近くにとめられるということは、やっぱり買い物意欲も湧いてくるんやけど、遠くなるとやっぱり重たいという、荷物になるということで買物を控えるというような、やっぱりお客の心理があるわけですので、そういった面を十分検討して、やっぱりイングランドの丘も、また食の拠点も、お互いにはやるというのか、そういったことにひとつ気をつけていただきたいと思うわけです。

それと、副市長に言うんですけど、イングランドの丘で、便所そのものが、雨が降った場合には待合所がないと、外のほうの便所は。便所の中で待たんなんということ、便所の中ではそないようけ待たれへんということで、もう少し雨よけみたいなサービスをせんことには、やっぱり客は困ると思えます。

それと、電車に乗る場合にあの間、この間、出た途端にメイン会場のほうに行って電車に乗ってきたら、雨がどしゃ降り、その事務所の間隔の中で、雨よけがないわな。傘を観光客やら、持っとらんで、大変、ずぶぬれになって。やっぱり、事務所まででもそういった雨よけをこしらえるとかいう、そういったサービスも私はやっぱり長い間、必要ではないかと思うのやけど、副市長、社長としてどう思えますか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） イングランドの丘の一番弱点は、やっぱりアウトドアなので、そういう荒天時には非常に弱みがあるんです。何とかそういうときでも来ていただいても過ごせるような施設が欲しいなというのは今、運営会議の中でも話はしよるんですけど、なかなかそういうものをするとならば経費が大きくなると。先ほどの御指摘のようなどこら辺も、やっぱり、やりたいところもあるわけなんですけど、今後どうすればいいのかわ、来年の花みどりフェアにかけて少し整備をいたしますので、雨宿りができるような施設はできるのかなと思えます。その他のところについては、今後、やっぱりリニューアルもしていかないきませんので、そういうときに一度、考えていきたいと思えます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 私もそんな、今ごろになってこんなことを言う自体、余り言いたくはなかったんですが、この間、かなりの客があったということで混雑し、私自身も遠いところにとめられたということ、それと、そういった電車の間が雨よけがないと、便所も子供

連れていっとなつたけど、雨よげがないということは、すいたらさっと走っていかんなんというような不便を感じたわけです。

そういったことで、お互いに食の拠点も客を呼ばんなんし、イングランドの客も、お互いに両者一体となって呼ばんなんということの中で、そういったサービスというのをこれからしていかなことには、客はやっぱり、あそこへ行ったらサービス悪いとか、雨が降った場合とか、そんなのは一遍、そんな目にあうと遠のくと思うんよ。ひとつ、よろしくお願いします。自分自身、よう感じたんで、よろしくお願いします。

○印部久信委員長 ほかに。

吉田委員。

○吉田良子委員 食の拠点ではないんですけども、ちょっと10月の広報からちょっと質問したいんですけども。10月の広報で保育所、幼稚園の入所園児募集という記事がありました。そこで、いろいろ書かれてるんですけども、1点は、保育時間のことなんですけども、ここに書かれてるのは午前8時から午後4時ということで、土曜日は8時から正午ということになってます。

延長保育はまた別料金ということはこれまでどおりなんですけども、今、延長、4時から5時、6時というふうに延長が無料で実施されておりますけども、このことについてはここでは触れられてないんですけども、どういうふうになるんでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 今現在、保育所で行っております4時～6時の延長保育なんですが、これにつきましては、通常8時間保育の中での2時間の延長時間というところで、市としての保育サービスといった形で、今現在、一律に無料でサービス提供を行っているところですが、来年度、新制度の施行をもとに、その中で今後、保育の申請に当たって認定事務という、保育認定という事務が発生してきますので、そこで事務の流れとして、保育認定に当たって、例えばパート就労であったり、保護者の就労時間によって認定が若干変わることになります。その関連におきまして、今回はその項目を外しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 すっきりと、ちょっと答弁としてわからなかったんですけども、今現在行っているサービスが続行されるのかどうかというところでお答えいただきたいんですけども。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 今現在行っているサービスにつきましては、今のサービスの低下をしないような形で、今、新制度のもとでの認定、また利用料等も関連いたしますので、そこら辺で今、検討しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、保護者の働き方というのは今さまざまですけれども、パートの方は4時までというふうに限定される、そしたら、通常勤務の方は4時では到底送り迎えできませんから、6時というケースがあると思うんですけど、今の答弁ですと、利用料が何かそこへ発生するような答えだったように思うんですけど。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 新しい制度のもとでは、例えば保育を利用される方については、2号、3号認定の方がいらっしゃると思うんですが、その中で、その保護者の就労時間に応じて、標準時間、それとあとパート就労であったりする方につきましては、短時間保育という形の、そういう2種類の認定になろうかと思うんですね。

その中で、その短時間の方につきましては、例えば今までどおり4時～6時の延長希望される方については、保護者のほうからも申請いただいた中で今までもやっておりますので、そういう形は変わらず、その延長を利用していただくことはできることとなります。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 利用できて、利用料金は発生しないのかどうかという点を。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 利用料につきましても、国の基準が示された中で、今現在、市としてその現在行っている利用料の水準を保ちながら、今、利用料のほうも検討しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、無料サービスが検討の中で利用料が要するという可能性があるという事なんですか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 原則は、短時間の8時間であれば延長2時間というような、当然、有料になります。それから、標準時間についても延長というところで、有料部分が出てきます。そこらについては今の水準を大きく保ちながら、保育料のほうも、利用料のほうも今、そういうことを考慮しながら検討しているというところでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 何かちょっとすっきりわからないんですけども、結局は、8時～4時だったら保育料の中でいけますけども、4時から6時の場合は、利用料が発生するという事でいいんですね。それを検討しているということですね。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 今の水準と大きく変わらない中で、原則、そういうことになるんですけども、市としてはやはり今までやってきたサービスですので、引き続き、必要な方は当然いらっしゃいますので、そこらは大きく負担をかけない中でサービスの利用というのを考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、保育料の話も出ましたけれども、ここでは、平成27年度、新制度のもとで保育料等について変更となる予定ですというふうに書かれています。保育料については、これまで市は確定申告が終わって状況を見ながら、6月から7月にかけて保育料の決定というのがあったかと思うんですけども、その時々によって保育料も変わるわけですけども、まだ保育料は27年度決定ということにはなってませんが、保育料以外についても何か利用、徴収ということはあるのでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 今現在、その保育料についての、それ以上については、以前
ありました実用品ですね、それ以外の徴収はないかとは思いますが。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 その実用品というのは、具体的にどういうものなのか、そして、今は
それは徴収しているのかどうか、お尋ねします。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 例えば、遠足とかそういう負担金であったり、そういうもの
がそれに当てはまるのではないかと思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、今現在、バス代とかは保護者から徴収しているかと思うんで
すけれども、そういう範囲で、変わらないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） はい。当然、それは今までとは変わらないと思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、私立の保育園が4カ所あるわけですがけれども、ここの記事で
は、松帆北、松帆南は認定こども園に移行予定ということで書いてあります。認定こども
園になると、保護者と園が直接契約というような形になると思います。それと、直接契約
ですから、保育料が滞納になった場合は、園との契約ですから対象という可能性もあると
いうふうな認定こども園なんですけれども、沼島と福良保育園はこれまでどおり、私立保
育園という形で存続されるということによろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 私立の保育園につきましては、今までどおり市からの委託と
いう形の中で保育を行っていただきますので、当然、市との契約ということになります。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ということは、松帆北・南というのは、認定こども園ということになりますと制度が大きく変わりますから、ここら辺は保護者の理解というのがなかったら、入所したは、いろんなことが違うということの誤解が生じる可能性がありますけれども、ここら辺の周知徹底というのはどういうふうにされるのでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 松帆南・北につきましては、新年、来年度からこども園移行という形の中で、今現在、利用されている保護者を対象に、10月末だったかと思うんですけども、説明会を予定されているということを伺っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 認定こども園はいろいろ問題もある制度で、全国的に、前回の認定こども園は広がらなかったということがあって、内閣府も大分、制度的には変えていますけれども、やはりまだまだ不十分な制度だというふうに思っております。
それで、次にちょっと、幼稚園のほうは。

○印部久信委員長 ほかに。よろしいですか。
吉田委員。

○吉田良子委員 続けて、広報で幼稚園のことについても書かれてるんですけども、幼稚園は今、入園料、保育料というふうに制度として書かれてなってますけど、入園料というのは一律になってるかと思えますけれども、新制度のもとでこれが変わるというふうに書いてあるんですけど、ここらはどういうふうになるのでしょうか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 新しい制度の中で、幼稚園については入園料は廃止する予定でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 入園料が要らない、しかし、幾らか保護者の負担というのはあると思うんですけど、どういうふうに制度設計されるんでしょうか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 子育て支援法の中で、いわゆる国のほうは応益負担から応能負担にしていきたいと思いますということでございまして、現在の幼稚園のほうは応益負担、いわゆる授業料が6,000円で預かりは5,300円、入園料が3,000円という形になっておりますけれども、この形を所得に応じた保育所と同じような形の応能負担のほうに変更をする予定でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、幼稚園に入る方が、今まで一律だったのを所得に応じて変える、そしたら、いわゆる延長保育というか、そういうのもしてますよね。それも連動して変わっていくということになるんでしょうか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 幼稚園というのは、4時間の授業ですので、新しい制度の中では、現在行っている午後保育というのはなくなります。しかしながら、幼稚園というのは今、午後も預かり事業をやっていますので、新しい制度の中では、一時預かり事業という形に変更されます。よって、4時間の授業が終わって、それから4時まで預かる一時預かり事業について、これも所得割に応じた金額を設定して徴収する計画予定をしております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、この幼稚園の対象地域の方々は、一律だったのが応能負担になるというのは、すごく大きな変化になると思いますけれども、それ、ここら辺のことについては、やはりそれも説明会を開催するというふうには書かれておりますけれども、いつごろ開催の予定なんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 現在のところ、10月28日に予定をさせていただいております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、対象地域は伊加利、丸山、阿那賀というふうになると思うんですけども。全部ですか。全部の地域を一括してするということなんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 今の予定では、まず、現在幼稚園に通っている保護者の皆さんにつきましては、幼稚園長さんを通じて案内をさせていただくと。また、これから幼稚園に入園するであろう方々につきましては、案内のほうをこちらで郵送させていただくと。西淡の地域の皆さん、幼稚園の校区の皆さんですけれども、そういうふうな予定で今、計画をしております。

なお、委員さんおっしゃるように、応益から応能に大きく金額が変わることによって、そのことによって安くなる方もいらっしゃいますし、高くなる方もいらっしゃいます。その高くなる方々につきまして、一定、今のところの予定ですけれども、経過措置も一定考えてはということで計画を立てているところでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 経過措置というのは、3年ぐらいかけて段階的に上げていくとか、そういうことを考えられているということなんでしょうか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） そのように計画を立てております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 幼稚園の入園料が要らなくて、保育料の応能負担というのは、もう制度的には大きく変わるので、ちょっとこの対象地域の方々というのは本当に大変になるかと思うんですけども、そこら辺、十分理解していただくような手だてをお願いしたいと

思います。

一旦、終わります。

○印部久信委員長 ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 食の拠点のほうに、ちょっとだけ話を戻すんですけども。社員につきましては、ちょっともう一回済みません、さっき、ちょっと数字をメモできなかったんですけど、もう一回言ってもらえますか。正社員5名までわかったんですけど、それ以下。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） これはまだ検討中の数字であります。パートさんを12名程度、それからアルバイトさんを5名程度、これは土日中心というところになってこようかと思えます。17名程度を想定をさせていただいてます。ただ、今の收支計画、先ほど述べさせていただいたものは、積み上げをもっと細かく今から詰めていかなければなりません。といいますのは、いろんなPOSであれば契約をして、それから額を確定してというようなことを積み上げていかなければなりませんので、今は想定段階ではございますが、以上でございます。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 社員募集はどんな状況になってますか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 検討中にはありますが、今、実は今、検討の一番のネックが、早くお雇いをしたいわけなんですけども、となると、人件費を早く払うと。研修期間を何日にするか、パートさんと正職という部分がありますので、パートさんの場合は、遅くとも1月募集の2月面接、3月1日採用というような形でないと、3月14日、竣工式、内覧会までは研修が間に合いませんので、最悪といいますか、遅くともそういうような想定はしております。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 もう一回言いますと、パートについては1月応募ですか。1月のいつごろですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） まだ検討中ですが、募集に当たっては、ハローワークとかいろんな方法を使いながらしていきたいなというふうに思います。時期は、1月は遅くともというふうに考えております。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 正社員は5名という話ですけど、JAのほうで、JAの広報で9月1日付で3名出たというふうに広報が出てましたけど、あと2名はどんな感じで考えていますか。これは新会社のほうかもわからんですけど。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） それについても、数カ月前から検討中ではございます。募集をするのか、また、違う方法を考えるのか、今、検討させていただいております。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。もうそれ以上は結構です。いずれにしてもJAプラス2名、正社員2名、それからパート、アルバイトが17名ぐらいの雇用が年明けぐらいには公募が、社員募集が始まるというふうになるわけですね。それで結構です。

もう1点だけ、ちょっといいですか。情報発信基地については、ちょっと聞くところによると、あるところのほうに決まりそうだという話があるんですけども、ちょっとそこだけ、状況だけで結構です。市が指定管理する方向について、状況だけで結構ですので。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 今、それも最終検討中ではございますが、淡路島観光協会のほうにお願いをして、その経緯の中で、最終どうするかということを今、詰めようとしているところでございます。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 もうそれ以上は質問しません。終わります。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ちょっと関連で、ちょっと簡単にお尋ねします。6ブースあるというてましたわね。私としては、南あわじ市のアンテナショップ的なもので、例えば酪農の乳製品であったりとかそうめんであったりとか、淡路島バーガーだったり、淡路島牛井とかその辺の、6区画をその辺、選別というか当然公募すると思うのやけど、その辺来たときに、その辺の事業というのは、私はぜひ淡路島のやっぱり食材の発信基地として、例えばほんまに酪農さんであったりそうめんであったりとか、淡路島バーガーであったり淡路島牛井、淡路島何とかいうていろいろありますわな。あの辺を入れていただきたいと思うんですわ、この6ブースの中に。その辺はどういうふうな計画をお持ちですか。

○印部久信委員長 食の拠点事業推進室課長。

○食の拠点事業推進室課長（喜田憲和） 御指摘のとおりでありまして、スタンスとしてはあくまでも公共的団体を中心としたところに入っていただきたいというようなことでございます。今現在のところ、淡路島酪農協さん、ソフトクリームを中心に入ると。それから、淡路島オリーブ協会のほうで入って、耕作放棄田にオリーブを植えていただいとというような奨励、それから、魚・肉につきましては、その本体のほうに入っていただくところと、連携しながらそこに入っていただくような格好で思っております。それからもう一つ、そうめん組合にもお声がけをさせていただいて、2回ほど総会をしとるんですけども、ちょっとやはりそれでは採算に合うかどうかというような議論の中で、今、業者さんを探していただきながら、そこと調整をして、そうめん組合としてどうするかという議論をさせていただいております。

もう1ブースについては、スイーツ系を入れたいということではありますが、今、南あわじ市の中で、いわゆる菓子組合というのがもうなくなりまして、相談しに行ったんですけども、今のところは決まっておられません。ただ、一般的な業者さんは、数件ではございますが入らせていただきたいところがありますけども、スタンスとしてはあくまでも公共的団体等を中心に選考していただきながら入っていただきたい。その団体さんがどうしてもだめという場合は、業者さんという格好になろうかと思えます。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 とりあえず6ブース、ソフトクリームばかりでないように、南あわじ市のさまざまなやつを、そないしっかりとやったってください。
終わります。

○印部久信委員長 審議の途中ですが、暫時休憩します。
再開は11時5分とします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○印部久信委員長 再開いたします。
ほかに質疑ございませんか。
川上委員。

○川上 命委員 タベ、中山間の会があって、かなり喧々諤々、ちょっと意見がまとまらなかったわけですが、中山間、本年で一応、制度が来年から変わるということで、本質的に担当課は説明の仕方が紆余曲折があった中で、この補助金、その本質というものはっきりわかってないんですが、今までの中山間の本質と、要は、指定地域に、面積に対して1町以上あれば中山間と、だんだん畑とか傾斜のきつところは、そういった中で補助金がおけるとい、その補助金を使い方によってかなり、もうことし終いというときに揉めよるんですけど。この本質的な補助金の体質というのをよう教えていただきたいんですが。はっきりと。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） この中山間なんですけども、先般でもちょっと答弁をさせていただいたんですけども、本質はもちろん今の中山間地域の農地保全ということで、農地を守るために行っている事業でございます。

それで、今、委員おっしゃられた、その使い道なんですけども、先般も申し上げたんですけども、用途は、使い道は決まっておられません。これは農林水産省のホームページでも出ております。そのとおりになっておるんですけども、これはあくまで先ほども言った

ように、農地を守るために使っていくということになっておりますので、そういう形の中で進めていきますので、これには協定書というものがマスタープランとしてございます。その協定書に基づくということになれば、その集落の地域でこういう形で農地を守るということで進めていくとなっておりますので、協定書の中で皆さんで決めていただいて進めていただくということになっております。

以上です。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 この協定書ですけど、当初、平成14年やね、あれ。西淡町時代にそういった契約をして、伊加利ですけどね、協定は。そのときには、百姓や全部という中で、大半の百姓やが協定書の文章の中におしとるんです。ただ、道中で、そういう決まりというのが変わった中で、その説明が十分できてなかったという中で今日に至って、金の権利を主張すんのやな。結局、中山間の指定したところに、面積において補助金がおりによるんやから、これは我々のもんじゃと。我々が中山間というものを、耕作放棄田というものを自分たちが守るとるのに、何で関係のないところまで金を配らんなんやと、こういうような言い方になってきて。今度は総会を開いた中で、その配分の方法を考えるねんけどね。これはやっぱり、道中で変わっとるでしょう。だから、14年のときに決めたままで行きよるんですよ。そんな権利はないと思うんです。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） 今の委員おっしゃられることなんですけど、先ほど申しましたとおり、協定書ということで、今、この伊加利地域につきましては117人の方がこの協定書に載ってるということで、この中山間地域を地域として確保している中で、この117人の方がこういう地域を守っていくという形の中で動いているかと思えます。
以上です。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 事務的にはそういうような答え方で済むんじゃけんど、実際は中山間地域の指定地域に補助金をおりによるのは、我々、その地権者が守っていきよんのやと。おまえら、関係ないやないかと。ほんな、部屋のど真ん中におる者は。そやさかい、そんなものおまえらには、補助金を使う権利はないと。それもそう、そない言われればそんなような感じもするし。そういうことで、協定書が生きとるということを言うても、結局、道

中で変わつとる。道中で変わったんですか、協定書。その14年前からの協定書は、ずっと今でも効力があるんですか。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） これにつきましては、5年間で見直しをしておりますので、今の協定書は22年、お手元にある分ですけど、8月に協定書を行っております。それに基づいて今の協定書が生きているわけなんで、今おっしゃられたことに関しましては117人がこの地域という中で、今、別の人もおられるということになりますけども、この117人の中に以外の人も入っておられても、これは例えなんですけども、例えば、その地域に獣害なりが入ってきたとしましたら、その地域以外のところで柵をすとかいうことで、この117人が一緒に一体となって、それに取り組むというような形が、それがよいということで考えております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 道中で変わったときも、この説明不十分、我々も勉強不足で説明ができないということで、そういったことに対して質問を受けてもなかなか答えられないというところで、非常に残念でならないんですけど、紛争が起きるとということで、総会をした中で配分のほうを決めるんですけど、この本年度で中山間補助金制度が変わるということは、どのように変わるんですか。結局、繰越枠は絶対あかないというような形の中で言われておりますが、どのように変わるんですか。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） 制度自体は変わらないとは、また引き続き継続があろうと思いますけども、私のほうで、新聞等に出てることを確認いたしますと、今の急傾斜という形の中で中山間が角度があるんですけども、決まっております。その角度が超急傾斜というような形で、角度がきつところなり、そういう角度のことでの形が変わるということを知っております。

以上です。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 わかったような、わからんような。そう大して変わらんということで

すな。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） 制度自体は変わらないと思います。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 ということは、今の繰越は、絶対にその使用目的がない限りあかんと
いうことは、これはもう正解ですか。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） 目的は今のままで、目的といいますか、使途は、使い道
についてはという形は変わらないと思うんですけども、先般も申しましたとおり、中で、
協定の中以外といいますか、集落の中で飲み会というか、そういう形ばかりでというよう
な形はいかがなものかと思しますので、その辺は常識的な範囲で、それはいけないという
ことに考えております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 そしたら、この補助金体制ということは、使い方によっては、税はど
ないなるんですか。税とこの補助金とは、どないになるか。仮に、具体的に言いますと、
これ、農地・水と一緒に、日役賃として渡した場合には、これはやっぱり税に関係
があるんですか。税金の申告とか、そんな。これはどういうふうに税と話し合いになっ
てるんですか。もう、こういった補助金の場合には要らないと。日当打った場合には要るん
ですか。

○印部久信委員長 暫時休憩します。

（休憩 午前11時15分）

（再開 午前11時16分）

○印部久信委員長 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） 先ほどの質問なんですけども、それは税の対象になるということになっております。

○印部久信委員長 よろしいですか。
ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 青少年の健全育成についてお尋ねをいたします。以前にも、私も一度、委員会で発言をして、そういう、今、青少年の健全育成、特に小学生を対象に指導していただいているボランティアとして、そういう指導者に対する市の日ごろのそういう御苦労に対する慰労というか、そういうことを目的に懇談会を、私も1回、どういう立場であったか忘れましたが参加させていただきましたけども、これは毎年、継続してやられておるんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 昨年はやってないのではないかと思います。今年度は、現在、計画をしております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これはもう、青少年の健全育成についてということ、これは所管事務調査にもはっきりとこれ、うたっているし、現実には学校では教育できないようなことも、これはそういう社会体育の中で教育をされていくと、非常に意義ある、青少年の健全育成というのは、特にスポーツというのは大きい意味を持っていると思うんで。

1回、前に参加させていただいたときは、立場は忘れましたが、何か8,000円というような会費制でありました。それで、8,000円も出して、これは、やること自体が目的で、そない豪華な料理とかそんなの関係ないと思うんですよね。やっぱりそういう関係者を集めて、やはり懇談会を持つということに意義があるので、その点について、去年はもうやってない、ことしはやろうとすると。どういう計画をされとるんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 現在予定しておりますのは、講演会を実施したい。というのは、これもまだ全く未定で、交渉を今からしていくわけなんですけども、バレーボールの全日本というか、バレーボールの監督さん、監督というか、野球でもいいんですけども、今の子供たちにどのように育ててほしいかというような、指導者としてどのように育てていただきたいかというようなお話を聞きながらの講演会をした後に交流会というような考え方では、現在予定しております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、これはね、それはそういうアスリートクラスを呼んで、講師としてやるということも、これも一つの方法やと思うけど、まず第一に、そういうボランティアで一生懸命にそういう仕事を持ちながらやっている指導者に対する敬意というか、そういう意味で、そりゃ大会あれば市の市長なり、また副市長なり、教育長なりが開会式とか閉会式に参加していただいてやっておると思うんですけども。やはりそういう意味のそういう会を、懇談会を持ってほしいということをお願いするんであってね。

当然、こういう所管事務の中にも、青少年の健全育成とってうたっているんですからね。去年なくて、ことし予定しとるやいう、何かそういう日本のスポーツの基本法も新たに方針を決定されて、県のほうも非常に力を入れてスポーツ推進員にしても、非常に権威を持った形にして、兵庫県を挙げてそういうスポーツに取り組んでいる時代に、県でなしに国を挙げてやっている時代に、何かほんま、はっきり言って南あわじ市はスポーツに対して何か寂しいというか。

その辺、言い方は大変厳しいかもわからんけど、もうちょっとやっぱり、そういう国を挙げてやっているそういうスポーツ、基本法もこれ、3年ほど前に改正されとるのやな。基本法に改正されとるんやな。そういう中で、やはりもうちょっとしっかりとやってほしいと思うのやけども。ただ、先生方を呼んで講師でやるやいうことも一つの方法かもしれんけども、やっぱりもっと何かいい方法があると思うのやけん、課長、どうですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、一応、交流会という名目で皆さんのお話し合いをしていただくような時間帯を設定はしていきたいという、また、内容についてはきっちり詰まっておりますので、またその辺、御相談させていただきたいと思います。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そのメンバー構成については、今のところまだ白紙であると、どうい
うメンバーでそういう場を持つかということは白紙ということですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、青少年のスポーツ団
体等にお声をかけさせていただいて、そういう方々にお集まりいただきたいと、そのよう
に考えております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ことし、そういうことを計画しているということをお聞きしたので、
前にそういう高額な会費でやって、案外、人が寄らなんだこともありますのでね、そうい
うことも参考にさせていただいて、できるだけ多くの方が参加できるような方法をお願いし
まして、終わります。

○印部久信委員長 ほかに。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 きょうの新聞に出とったんやけんど、長田の事件を踏まえて、兵
庫県のほうは防犯カメラ設置1台について8万円、当市のほうでそういう、例えば学校の
通学路付近に防犯カメラを設置するような、そういうようなこと、県が1台当たり8万円
か何かいうて出とったもんですわな。あの辺、南あわじのほうの通学道路にそういう防犯
カメラを設置するような手を挙げたりするような計画はあるんですか。

○印部久信委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（北口 力） 防犯カメラの設置のことですが、きょう、新聞にも出て
おりました。どこに設置するかというのは、防犯グループ等の地域団体の申請になります
ので、今、委員おっしゃった通学路とか、あるいは犯罪の多そうなそういう箇所を設置す
べくものと思っております。補助金につきましては8万円ということで、県費で賄うこと
になっております。

以上でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この申請は、例えば松帆防犯協会というような協会が県のほうへ申請して、そんで、防犯カメラ、1台何ぼするのか私もちょうとよう知らんねけど、例えば松帆小学校、これは例えば一つの例やけど、松帆防犯協会から申請して、例えば松帆小学校の近隣にこういう防犯カメラをつけてくださいよと、ほんで10台ほどつけてくださいよというたら、1台上限8万円で、あと残りというのは、何ぼ防犯カメラするのか知らんけど、これは松帆地区のやっぱり負担になるわけですかね、この補助は。

○印部久信委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（北口 力） 南あわじ市でいいますと、24年度に1基、それと25年度に1基、今年度も26年度1基予定しております。今、金額のことですが、きょう新聞に出ておったんで、ちょっと内部でも見ました。カメラもやはりピンキリといいますか、高い物と安い物がありまして、去年つけたものにつきましては、ほとんど追い金が要らなかったと聞いております。

ちなみに、24年度、25年度につきましては、自治会からの申請でありまして、それら申請が上がりましたら、生活環境課のほうで経由しまして、県のほうへその申請書を提出しているような流れになっております。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ということは、自治会から防犯カメラを設置してくださいということで、生活環境課のほうへ申請を上げると。ほんだら、今言うた、市で県のほうのそういう補助事業にのっとして設置すると。その8万円を超えた場合は受益者負担というか、例えば松帆自治会が負担したら設置できると。そやけど、前回はその8万円の枠内で設置できたと、そういうふうな理解でよろしいんですわね。

ほんで、今現在、市内に防犯カメラというのは何基、何台設置されておるんですか。

○印部久信委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（北口 力） 今ちょっと手元に詳しい資料を持っておりませんが、24年度からは1基ずつになるので、今年度含めて3基ということで、ただ、民間で、ローソンとかコンビニとか、そういうところで設置しているところもあるかと思っております。

市で設置した数につきましては、事務所に戻りましたら把握はできるかと思えます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、きょうの新聞だったら、県も長田の事件を踏まえて、今年度からそういうふうな防犯カメラの設置に対する補助金というやつが、制度ができたというような、私はそういう理解をしとってんけど。昨年も一昨年も防犯カメラ1台設置したというんやけど、こういう県のほうの防犯カメラに対する助成というのは、前回は前々年度もあったわけですか。

○印部久信委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（北口 力） 補助の実績ということで、いつから制度があったというのはちょっと熟知しておりませんが、今資料にありますのは、22年度からの実績箇所数というのが、兵庫県下ですけれども出ております。補助金につきましても、去年度、25年度、26年度は定額補助ということで8万円と出していると聞いております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ほんまに子供らの安全の確保のために、防犯カメラの設置というのは県のほうも推進してやっと思ふんで、南あわじ市のほうも、これは自治会からの申請があったら速やかにそういうふうな、県費だけでなしに、市も例えば10万円要ったら2万円は市が負担するような、そういうふうなことを考えていただきたいと思うのやけど。その辺はまた要望でないけど、自治会からの要望があれば防犯カメラの設置をやっていただくようお願いいたして、これはこれで終わります。

○印部久信委員長 ほかに。
小島議長。

○小島 一議長 防犯カメラやけど、これ、カメラだけあったって役に立てへんのよの。だから、それを記録する媒体とモニター、複数であれば分割できるような部分が必要やと思います。それらをひっくるめて、それからカメラ自体が距離的に離れておれば、それを今度、何で記録体までつなぐんかというふうなこともひっくるめたら、これ、8万円ではとてもできひん話やの。そこらちゃんと説明せんと、8万円の補助金で全部できますやいうたって、いざやるになったら、ほんなら、パソコンとモニターとひっつけて、これで有

線回線にするのか、無線回線につなぐんか、そこらもひっくるめた部分を言うてないと、そんな、自治体が申請して8万円できまへんでというふうな話になると思うんやけど、どないですか。

○印部久信委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（北口 力） 補助額につきましては定額8万円ということで、それで、機器の購入及び取り付け工事に要する費用ということで、それで、今、議長がおっしゃった8万円できへんでないかということなんですが、昨年度につきましては、見積もりを見ましたところ、大方、8万円できたのかなと。ただ、前々年度につきましては、たしか18万ぐらい要っておったと思います。それはもう、そのカメラのグレードといいますか、そういう内容によって若干違いがあるのかなというように思っております。

○印部久信委員長 よろしいですか。

そしたら、ほかに。

吉田委員。

○吉田良子委員 米価のことについてお伺いたしますが、今、農協の買い取り、概算の関係であると思うんですけども、今、どのように把握されてますか。

○印部久信委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時30分)

(再開 午前11時31分)

○印部久信委員長 それでは、再開いたします。

農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 本年度の米価のお話でございますが、新聞等によりますと、ほとんどの銘柄が昨年度に比べまして3,000円程度値下げになってます。60キロ当たり1万円を割るようなお話でございます。

○印部久信委員長 これ、今の答弁、単位は何ぼに対して何ぼ下がりよるの、単位は。農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 60キロ当たりでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 基本60キロで、再生産を賄える経費というのは、市としては幾らぐらい試算してますか。

全国的には60キロ1万6,000円というのが再生産をというか、そういうふうな数字も出てると思うんですけども、新聞紙上なんか見てみますとね。ただ今回、暴落というか、農協の買い取り価格が大変安いという話がありますけれども、そこら辺、どういふふうに、なぜそういうふうになったのかというのは、市としてどうですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） ことしの米が暴落しておるということで、作況指数も淡路は97であったということで、全国的に作柄が、不況であったのにもかかわらず米価が下がっておるということは、まず第一点は、米を食べなくなってきたと。大体、1人当たり年間60キロを基本にしとったけども、60キロを切っておると。それと、在庫米がふえてきておるということで、米余り現象のために今、米価が下がっている状況でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 一番は過剰米の備蓄米が多いということから、そういうふうにより市場価格が下がってきているということですけど、ここら辺は稲作農家専業で、そういう方はいらっしゃらないと思うんですけども、やはり価格が落ち込んでいることによって失望感というか、焦燥感という声をよく聞くんですけども。やはり市としても国や県へ過剰米の違う形での放出とか、いろんなことが考えられると思うんですけど、そこら辺は働きかけとかいうことは考えられているのでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） きょうの農業新聞には、飼料米が需要が670万トンぐらい需要があると。そこへ導いていきたいと、国と全体として。でも、米価がこれだけ下がっていったら、飼料米も大分下がってくるんでないかなというような不安感も載ってお

りました。

基本的に、価格保証ということで、今まで米をつくっておったら1万5,000円あったんですけど、今年度から7,500円になっております。32年に転作が廃止ということですけども、他の作物への転換については廃止ではありませんので、ある程度、国の支援はいただけるのかなと。

だから、これからの南あわじ市としては、この飼料作物とかWCSとか加工用米に指導しながら移行して、少しでも農家の所得の向上につなげてほしいのかなというふうに思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 国のお米、米価についての取り組みというのは、政権が変わったりいろいろして、変動がずっとあるわけですけども、先ほど言ったように、ここは稲作農家というのがいない中でも、やはり野菜を植えるためにはお米を栽培するというか、その重要性というのは農家の人は特にわかっているわけですけども。

そこでそういうふうに価格が暴落すると、やはり施策として何か緊急資金的なことは、島根県などではしてるようなんですけども、そういう県段階、国段階でやはり考えられることというのは、今、部長が言われた以外にもたくさんあると思うんですけど。副市長もおられますけど、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 今回の米の価格の暴落、これについて国あるいは県が何か特別に緊急的に何か措置をするというような決定、それについては私はちょっと情報がないとか承知していません。

ただ、特に南あわじの場合は、レタス、あるいは白菜、キャベツに向けてしっかり夏の間水田に水を張ってお米をつくるということですので、今、部長が答弁したように、必ずしも主食用米ではなくとも、現在不足している、例えばえさ米でありますとか、あるいは米粉用米でありますとか、そうしたものにシフトしながら、今受けられる補助金をしっかり受け取っていただきながら、秋場、冬場の作物に夏場の稲作をつなげていていただきたい。それによってしっかりまた所得のほうも農家の方も確保していただきたいというふうに考えています。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員　　先ほど言われたように、ここはそういうふうに稲作、お米が主流ではないんですけれども、やはり農家、全国の農家を支援するというような立場も必要かと思うんですけれども。先ほど言った島根県では、稲作経営安定緊急対策資金というようなこともあるようです。やはりそれは、国全体でやはりそういう資金を保証していくとか、援助していくというような仕組みも必要ではないかと思えますけど、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長　　農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次）　　今の副市長なり部長の話の中で、経営所得安定対策の米粉用、飼料米という話がありましたけれども、私ども今、農林振興の現場、農業共済の関係も持っておりますので、農業共済の立場から、この29年なんですけども、収入保険制度というのがございまして、それが、価格が下落した場合ですけども、それに米・野菜なりがそこに、下落に対しての補填がされるということで、この29年に法案を国が上げる予定になっております。そして、30年に施行という形になっております。つけ加えます。

　　以上です。

○印部久信委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　ちょっと先のお話をされたんですけど、今、現実問題を少しお願いしたいということでちょっと質問させていただいてるんですけれども。生産意欲が失われないように、やはり日本全体の食糧を守るという立場にもぜひ立っていただきたいということをお願いして、終わります。

○印部久信委員長　　ほかに。

　　川上委員。

○川上　命委員　　米の価格の暴落という、これはとれる前からもう役所がそういうふうに農協、役所がそういうふうな宣伝をしてしもうて、結局、商売人がその気になってしもうて安く買うということになって。実際は、とれてみて我々は売るのには、決して、需要販売のやつは暴落しとらんのよな。米がそのまま、買うたる市民が多いわけよな。コシヒカリ8,000円とか9,000円とか、キヌヒカリで7,000円。買うたろうと、向こうから買うたると。それだけ、そやさかい、役所そのものが結局は暴落したような宣伝をしてしもうて、そやから皆、商売人もなってしもうて4,000円とか5,000円しか

買わんということやの、これ、はっきり言うたら。

そやからこれはもう、私はそやさかい、役所そのものにも責任があると思う。米づくり農家はごっつい被害をこうむっとる。そやけど実際、我々は需要販売のやつはもう、そのまま売りよるわけ。そこに多用途米というのがある。ことしは米そのものが物すごく質がええわけやな。もう三等やいうのはあらへん。もう二等か一等。それだけ物すごいこの夏の日照りがなかったと、後半の日照りがなかったと。質がようて、皆、少々の古米があっても青米があっても、皆、二等。最低、二等、一等。そういった米を多用途米でもそういう等級を言うわけやな。

多用途米は何のために割り当てを出しなさいというといて、多用途米、これ本家、役所はそのまま食用米で売りよると違うか、これは。二等や一等や。この多用途米というのはどないなりよるのや。

○印部久信委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 主食用米と、あと多用途利用米というのは、明らかに管理、別々に管理されていますので、横流しとかそういうことはまずないと思います。もう一つは、それをしっかり検査といたらおかしいんですけれども、不正に、例えばどこかの町のお弁当屋さんが本来えさに回すべき米を買ってきて、お弁当にして安くで売っているとか、そういうことが起きないように、農林水産省のほうでは各農政局、地域センターのほうで、そうした米トレーサビリティの監視とか検査はしっかりやっています。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 矢谷副市長、その専門家やから、農業そのものはほんまにどないいうか、役所に振り回されとるような感じがすんのやけんどな、はっきり言うたら。値でも何でも。役所が先、先にそのようになって、そのくせ多用途米はしっかりした多用途米を出せとか、強制的に割り当ててくるとかな。そやさかい、結局、食糧不足と言いつてでもそういう内容やな。そやさかい、役所が悪いんと違うんけ。どうですか。

○印部久信委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） まず、世界的なレベルで見ると、最近テレビでも、ちょっと前かやってましたけど、栄養不足人口が例えば9億人だの10億人だのと言っていて、非常に世界的な視野で見ると飢餓が進んでいると言われてるんですが、一方で国内的に見るとやっぱりお米って余ってると思うんです。

じゃあ、何が日本の場合足りないかというのと、やはり皆さん、牛乳を飲んだり、牛肉を食べたり、豚肉を食べたりします。それはやっぱりえさに頼らざるを得なくて、えさというのはもう9割以上輸入ですので、やっぱりそこに活路というんですか、日本である生産装置、水田を使っていかに我々の食生活に合ったものに生産を向けていくかというのがやっぱり課題になってきていると思います。

お米というのは、基本的にやっぱり日本の農業の一つの文化なんですけれども、やはり主食だけではない、別の活用の仕方というのも、やっぱりこれからはしっかり展開していくのが国がやっぱり考えている政策ではないかなというふうに思います。

○川上 命委員 よろしく頼みます。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 食糧の話が出とるのでちょっとお聞きします。給食センターで今、米飯給食は何回ぐらいやられとるんですか。それと、その中で関連して副食というかおかずで、魚の関係はどのぐらいのウエートを占めておりますか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 学校給食ですけれども、米飯は月、水、金、パンが火、木となっております。それから、魚ですけれども、月曜日から金曜日までの間で、副食の主になるのは、1日は必ず魚のメニューが組まれておりますので、割にすると5分の1で2割程度かなと思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、先ほどの米余りの関係もいろいろ論議されとるんですけど、市としてできることは限られてくると思うんです。ですから、せっかく給食センターがあるのに、これを食育ということで、子供のころから米飯給食なりになれるとか、できるだけそれに、1日1食は米飯を食べると、そんなふうなことが必要じゃないかと。

それから、魚のことですけど、2割もこれ、米飯に連動してずっと魚の消費を上げるために、市内でとれた魚、ちりめんでも何でも、しらすでも、そういうことで工夫して地産地消で考えていってほしいと思うんですけど、その辺はどないですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） まず、食育の基本方針でも、やはり地産地消というのが言われてますので、地元の魚が給食に出されるということはいいことだなというふうには思っておりますけれども、現在では、物資納入登録業者の中から地元の海産物店や商店をできる限り選択して購入しておりますけれども、副食に当たる魚、大量に規格がそろえるのが難しいということや、切り方等を指定するので、それに対応する業者がないというふうなことで、市外の業者から購入しているのが現状であるということです。同時に、魚の切り身では加工できる業者、それから現在の4,500人分の数がそろう業者をお願いをしているのが現状です。種類別でいいますと、シシャモ、サケ、サワラ、メルルーサなどがほとんどです。ほとんど冷凍食品となっております。サワラについては島内産もあるということです。

そういうようなことで、ちりめんやサバケズリ、ワカメ、そういったものにつきましては、当然のことながら島内産をこれからも使っていけるようなことは可能だとは思っていますので、いろいろなことを含めまして、今後、水産振興課を通じて地元の漁業組合の皆さんと協議して、地元産業、水産振興に努められたらなというふうに思っております。

それから、学校教育の中では、食育について食育月間なんかも設けて、とにかく地魚調理講習会、あるいは出前講座などで地元の漁業組合の皆さんに三枚おろしの仕方を子供たちに教えていただいて、その後、地元の皆さんに魚の料理を教えていただくような、そのような講習会、特に学校によりますけれども、そういったことも取り組んでいる学校もありますので、そういった出前講座などでも地元のおいしいお魚をいただけるような、また魚のさばき方教室など、そういったことが今後また広がれば、広がっていくのではないかなというふうに考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それから、パンのことですけど、米粉のパンは今、何回ぐらいやりますか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） ありません。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これだけ、先ほどから多用途米の話から、いろんな選択のある中で、農林振興ともう少し教育委員会とで話して、そっちに回るような方策はとれませんか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） この件については、教育部とも給食センターともいろいろ協議を重ねてきております。米粉で米粉パンについては、過去1回やったことがあるんですけども、そのときにその話も協議に出たんですけども、そのときにまだ技術が確立してなくて、温かいうちはおいしいんですけども、冷めてきたらもうおいしくなくて、子供の人気がなかったということで、今、もう一度復興できないかということで、今も話を進めておるんですけども、なかなか。ある程度の技術は確立できてきたということも聞いておるんですけども、市内になかなか、そういう米粉パンをつくれる技術を持った業者がなかなか少ないということで、各加工業者数十店を集めていってつくってはどうかなど。そしたら、できた製品が均一化されてないでかというような話も今、詰めております。なかなか難しい話かなど。

魚の件もさっき課長が言われたように、均一にできないと。同じものを今、4,000食要りますので、均一な同じ、魚でも同じ銘柄で4,000食そろえるというたらなかなか大変なことなので、その辺がちょっと今ネックになっておるような状況でございます。

農業振興として、給食に活用してくれば一番近道ですので、その辺も検討しておるけど、なかなかクリアせんなん問題が多くて、今ちょっと頭を抱えているような状況でございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 まあ、何とか研究して、地産地消を進めるためにも、できない、できないじゃいつまでたってもできないんで、いつかの時点でそういう業者を育成するか、それとももう給食センターと直営でやるか、何か金かけらな、これ、米価が下がるばかりやし、農業振興部というか、今度、私が言うた名前も蹴られて、農商部という新しい名前ができる部なんで、せっかく農を置いてあるのに、その農を生かすような方法で、部長、考えてもろうて。補助金をもろうてきて、国の偉い人もおるし、部長、何とか新たな、新聞に載るような、養父市ばかりでなしに、南あわじ市も全国版に載るような何か新しいことを考えてもろうて、頑張っしてほしいと思います。

以上です。終わります。

○印部久信委員長 よろしいですか。

農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 農業振興部としても、そういう活用方法、いろいろな模索はしております。先ほども説明させていただいたように、いろんな問題、クリアせんなん問題が多々ありますので、今後とも検討しながら前向きに進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○印部久信委員長 よろしいですか。

ほかに。

川上委員。

○川上 命委員 教育長、済みません。ということは、私、この1年間、あほみたいに幼稚園、保育園と言うてったんやな。辰美校区も地区回りして、いろいろと要望が来て、辰中がだめになり、全て、津井の小学校がだめになり、今、そやさかい結局、結果が一つも出とらんわけ、1年間。一生懸命一般質問したり何やして。ということで、もうこれは私も最後の、この期の最後の委員会よな。その中でお願いしたいのは、来年度何とか、先ほど福祉のほうの人にも頼んだんやけど、教育委員会ともしっかりミーティングして結果を出すように、来年度。調査費は予算でとってくれるんですか。来年度の調査費、予算組みの中で。それで頑張ってもらいたい。何か来年度中に結果を出してもらいたいねん。どうですか。これだけはもう答えてもらいたい。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 調査費というのか、必要な分については予算要求はしていこうと思います。ですから、確かに我々も、要は4園の保護者の思いというところを酌んでいったわけですが、結果としては今の状況と。保護者の思いも聞くほどいっぱいいろいろあるんで、今の思いは、もちろんできるだけ早くという思いはあるんですけども、先ほど福祉課長も申しとったように、子ども・子育て支援法の制度設計自体、この辺についてやっぱり保護者にしっかり説明する必要があるのかなと。特に、先ほど質問があったように、幼稚園の場合、いわゆる応益割から応能割に見直しが変わっていくと。この分野をしっかりと説明する必要があるのかなと。それを踏まえた取り組みというのが、これから健康福祉部とも協議しながら進めていきたいなと、こんな思いです。

ですから、一番は、その制度設計のところの特に大きく変わるところを保護者の皆さんに説明していく必要があると、このような思いです。

○川上 命委員 ひとつ、来年、期待しております。よろしくお願ひします。
終わります。

○印部久信委員長 それでは、次にその他に入ります。
何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 ございませんので、私のほうから1点だけ。

○谷口博文副委員長 印部委員長。

○印部久信委員長 新聞報道によりますと、先般、杉良太郎の50周年記念が東京のホテルであったと報道されておりますが、南あわじ市も担当者が恐らく行っていたと思うんですが、そのことについて答弁、何か行ってきた感想をお聞かせ願ひします。

○谷口博文副委員長 生涯学習文化振興課付課長。

○生涯学習文化振興課付課長(川上洋介) ただいま委員長から報告がありました、9月30日に杉良太郎芸能活動50周年と福祉活動55周年の祝賀会に参列いたしました。総理大臣以下、各種大臣と公明党の方等が参加し、多くの著名人が参加していた中で、私も参加しまして、映画祭の分野におきまして各大臣等に、また、著名人の方に御挨拶をしてきました。

特に御挨拶の中で、岸田外務大臣と松島法務大臣の挨拶の中で、アジア国際子ども映画祭の件に触れていただきましたことに、非常にうれしく思いました。

以上でございます。

○印部久信委員長 それでは、執行部からの報告がありましたら願ひします。
生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長(福原敬二) 1点、願ひがあります。本日、委員会が始まります前に、皆さんの席のほうに封筒を置かせていただきました。内容につきましては、今年度、日本野球機構の中のプロ野球発足80周年ということで、野球に親しむ子供たちを育む小学校、あるいは地域の公園に壁当て遊び用の壁を寄贈するという事業があります。12球団のフランチャイズ地域に1基ということで、阪神タイガースのフランチャイズと

いうことで、1基が阿万スポーツセンターに寄贈させていただくことになりました。

その贈呈式を11月3日12時30分より行いますので、もし時間の許す委員さんがいらっしゃいましたら、また御出席を賜ればというように思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○印部久信委員長 ほかに。ありませんか。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了します。

なお、午後から管内調査に出席される執行部の方、引き続きよろしく願いいたします。御苦労さんでした。

(閉会 午後 0時00分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年10月15日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 印 部 久 信